

新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和5年度新潟県立長岡大手高等学校第2学年修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、関西地域に所在する歴史的文化財の見学等を通して、我が国の歴史や伝統文化の特色を理解させるとともに、阪神・淡路大震災後の復興に向けた取組や都市作りについての体験学習等を通じて、生徒の防災意識や知的好奇心を醸成することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(4) 参加人数（予定）

290名（生徒280名、引率教員10名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人あたり 98,000円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、旅行実施時までに消費税増税の際も予算内であること。

2 資格要件

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと

(2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること

(3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること

(4) 過去3年以内（平成31年4月1日から令和4年3月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと

(7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は募集公示後、随時実施する。説明会参加を希望する場合は、令和4年3月2日（水）までに、会社名、参加者名、連絡先電話番号、ファックス番号、e-mailアドレスをファックスで連絡すること（様式任意）。

4 参加申込

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込期限：令和4年3月2日（水）17時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ア 期限：令和4年3月7日（月）15時
- イ 受付場所：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参、郵送又はファックス（様式任意）

(2) 回答

- ア 期日：令和4年3月11日（金）
- イ 回答先：上記4により申込みのあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

- ア 企画提案書 10部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

- ① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

- ① 添乗員の体制及び実績

(ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- ① 研修の内容やねらい、効果
- ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 10部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表印を押印すること（様式任意）

(2) 提出期限

- ア 期限：令和4年3月17日（木）15時
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 提案書は、A4版、左綴じとし、表紙に「令和5年度新潟県立長岡大手高等学校第2学年修学旅行事業委託企画提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

イ 参加者は、1つの提案しか行うことができないこと

ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

7 ヒアリングの実施

提案者に対してヒアリングを実施する。

なお、詳細については、別途通知する。

また、審査委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行うことがある。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
委託業務に対する考え方	① 事業目的を適切に理解しているか。 ② 受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	① スムーズで無理のない行程であるか。 ② 負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③ 宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後研修	① 研修内容は具体的であるか。 ② 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
現地研修	① 研修内容は具体的であるか。 ② 研修のねらいが明確で事業目的を達成できるものとなっているか。 ③ 研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ④ 添乗員の体制は十分であるか。 ⑤ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	① 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ② 保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	① 旅行のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
計		80

※配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果は、提案者それぞれに文書により通知する（別紙様式4）。

10 日程

- ・募集公示 令和4年2月16日（木）
- ・説明 公示後随時
- ・参加申込 令和4年3月2日（水）
- ・企画提案書の提出 令和4年3月17日（木）
- ・ヒアリング実施 令和4年3月25日（金）〔予定〕
- ・審査委員会 令和4年3月25日（金）〔予定〕
- ・審査結果通知 令和4年3月28日（月）〔予定〕
- ・契約 令和4年3月29日（火）〔予定〕

11 契約の締結

審査委員が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒940-0857 新潟県長岡市沖田2丁目357番地
新潟県立長岡大手高等学校 担当：小林 優
電話：0258-32-0096
FAX：0258-39-5534

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、通知することなく必要な範囲において複製を作成することがある。

- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者
- エ 本要領中1(6)の見積もり限度額を超えた見積額を提案した者

令和5年度新潟県立長岡大手高等学校 2 学年修学旅行業務委託仕様書

1. 旅行期間 令和5年12月第1週 2泊3日
2. 旅行先 関西方面（京都・大阪・神戸など）
3. 予定人数 290人（生徒280人、引率者：教員10人）
4. 予算 生徒 98,000円/人（消費税込）、職員 85,000円/人（消費税込）
 - ・予算に含まれない経費（コース別研修費、自由行動時の食事代）の項目について、別途記載すること。
5. 旅行計画
 - (1) 次の目的が達成できる旅行企画とすること。
 - ・関西地域の歴史的文化財の見学を通して、我が国の歴史や伝統文化の特色を理解するとともに、その地域の人、食に触れ、文化の違い等を学ぶ。
 - ・阪神・淡路大震災後の復興に向けた取組や都市作りについて学び、防災への意識を高める。
 - ・生徒が各班で旅行内容を計画・検討することで、生徒の主体性や協働性の向上を目指す。
 - (2) 交通手段について
 - ・往復新幹線を利用する。
 - ・上記以外の交通手段については、借り上げバスの利用を基本とする。
 - (3) 事前・事後学習について
 - ・事前学習（令和5年7月以降に実施予定）の内容についても提案すること。
 - 事前学習に係る経費については、予算に含めること。
 - (4) 添乗員・看護師について
 - ・4人以上の添乗員及び1人以上の看護師が、全日程同行すること。
 - (5) その他
 - ・荷物の事前搬送を予算に含めること。
 - ・上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。
 - ・予算内において、上記仕様より好条件な提案が可能な場合は、記載の内容の限りではない。
6. 備考

3月3日（木）から11日（金）は、高校入試業務のため、電話での問い合わせは不可。FAX（0258-39-5534）にて連絡をお願いしたい。

新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル審査委員会設置要領

(設置)

第1条 修学旅行の円滑な実施にあたり、プロポーザル方式により、その業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を厳正かつ公正に決定するため、新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 募集要領及び審査基準の決定に関すること
- (2) 企画提案書の審査及び契約候補者の特定に関すること
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会の委員は5名以上とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 副校長、教頭、当該学年の主任及び担任（候補予定者）
- 2 委員会には委員長を置き、当該学年の主任をもって充てる。

(委員長の職務等)

第4条 委員長は、委員会を代表する。

- 2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員長及び委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 3 委員会は、会議に付する必要がないと認める事案については、持ち回り審査により過半数の委員の同意をもって、会議の審査に代えることができる。

(意見の徴収等)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要領は、令和4年2月16日から施行する。

別紙様式 1

令和 4 年 月 日

新潟県立長岡大手高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申込みます。
なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者】

所属・役職	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
E-M a i l	

会 社 概 要

① 会社名	
② 本社所在地	
③ 新潟県内の支社（営業所又は事業所を含む）の名称及び所在地	
④ 設立年月日	
⑤ 資本金	
⑥ 従業員数	
⑦ 売上高	令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日） 令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日） 令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
⑧ 登録旅行業番号 （登録年月日）	（ 年 月 日）
⑨ 事業内容	

【留意事項】

- ・本社所在地が新潟県内の場合、③欄の記載は省略可
- ・⑦欄には、直近 3 箇年の売上高を記載すること
- ・この様式の他、会社概要を記したパンフレットを提出すること

業 務 実 績 一 覧 表

No.	受託業務名	旅行先	業務内容	参加生徒数	学校名	旅行期間

【留意事項】

- ・令和元年度～令和3年度までに受託した業務を記載すること（5事業まで）

令和4年 月 日

様

新潟県立長岡大手高等学校長 山本 久

結 果 通 知 書

令和5年度新潟県立長岡大手高等学校第2学年修学旅行業務委託事業に係る、貴社からの提案書について、結果を下記のとおり通知します。

記

結果①：最適であると特定しました。

契約等の手続きについて別途連絡します。

結果②：次点者となりました。

あらかじめ定めた期間内に特定者と契約交渉が調わない場合は、あらためて次点者と交渉を行う場合があります。

結果③：次の理由により特定しませんでした。

理由：(例)

貴社においては、審査視点のうち、〇〇及び〇〇について他社が優位と判断したため、非特定としたものです。

担当者名：小林 優

TEL：0258-32-0096

FAX：0258-39-5534

別紙様式 5

令和 4 年 月 日

新潟県立長岡大手高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込辞退書

令和 4 年 月 日付けで行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

記

理由：